

(策定) 令和 7 年 3 月 25 日

【次世代法・女性活躍推進法一体型】

株式会社トヨタレンタリース栃木 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 : 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を整備する

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 出産や子育てを理由に退職した従業員の退職理由を調査
- 令和 8 年 10 月～ 制度案策定
- 令和 9 年 4 月～ 諸制度変更・社内周知

目標 2 : 課長職（総合職4以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする

<対策>

- 令和 7 年 4 月～ 女性管理職養成のための研修カリキュラムを作成
- 令和 8 年 4 月～ 管理職候補の女性を対象とした研修を年に 1 回以上実施
- 令和 9 年 4 月～ 管理職候補性の女性社員及び上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施